

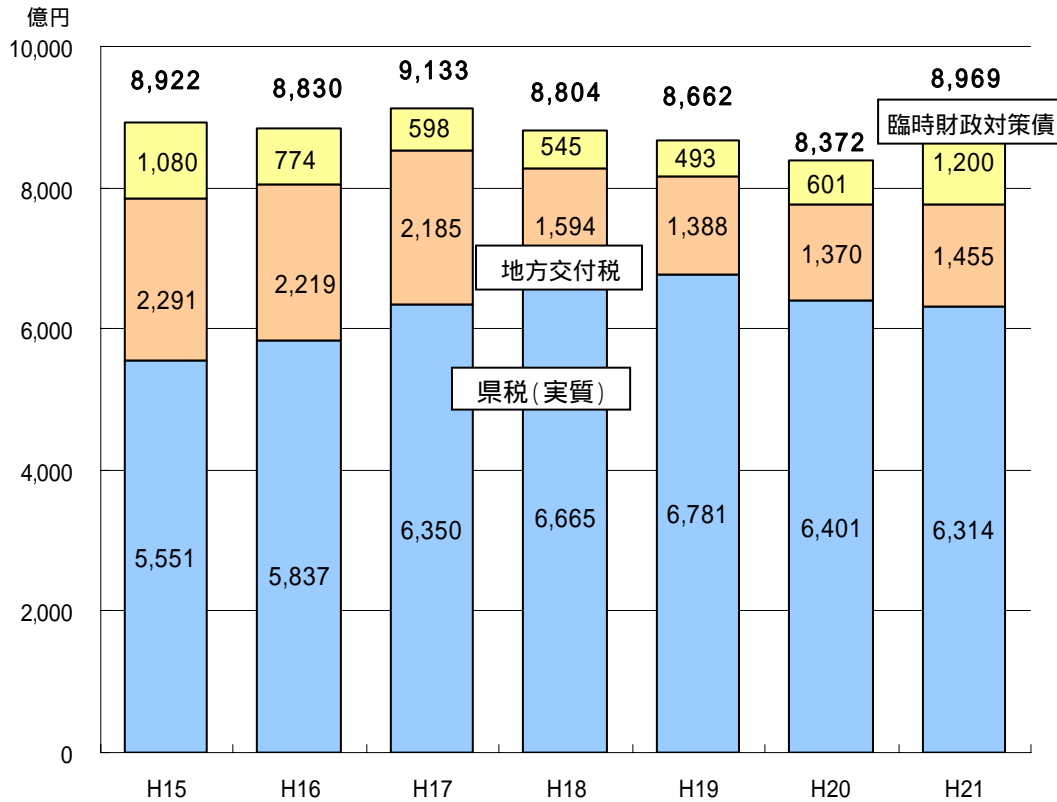
千葉県財政の現状

平成21年10月

千葉県

1. 三位一体改革により、主な一般財源は減少

三位一体改革により地方交付税が大幅に削減されたことなどから、県が自由に使える一般財源がなかなか増えていません。



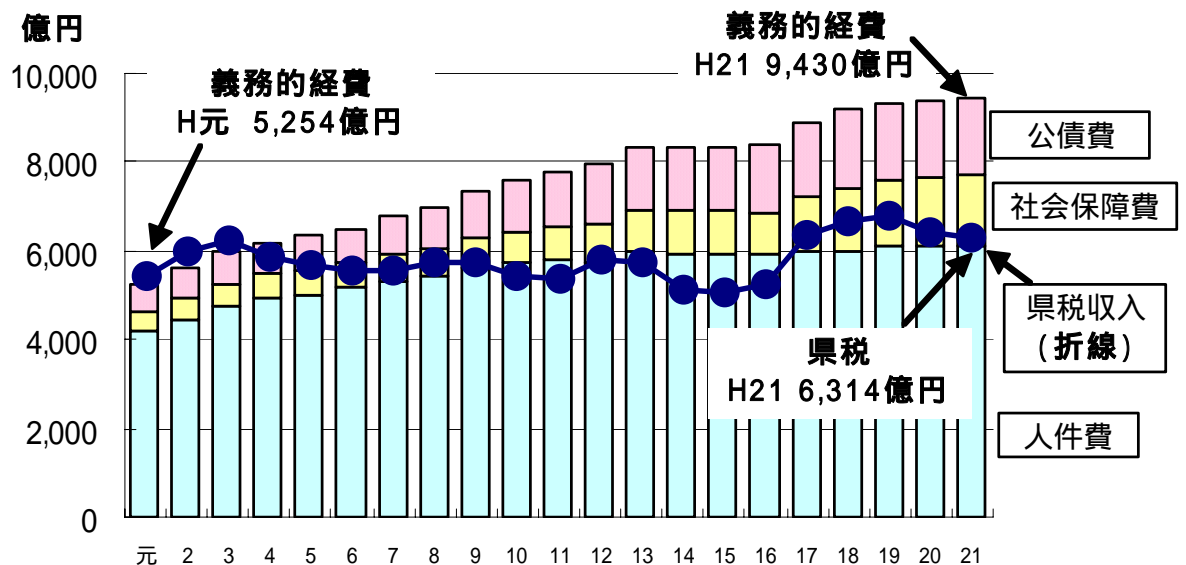
注1) H20までは決算額。H21は6月補正後。

注2) 県税は地方消費税清算関連収支を加味した実質収入。

(H19以降は税源移譲の影響額を除き、地方法人特別譲与税を含む)

2. 税収を上回る義務的経費

県税等の歳入が伸び悩む一方で、人件費、社会保障費、公債費といった義務的経費については増加の一途をたどっています。



注1) 義務的経費は当初予算額 (H13、H17及びH21は6月補正後)。

公債費は借換分を除く実質。H18～20は計上留保含む。

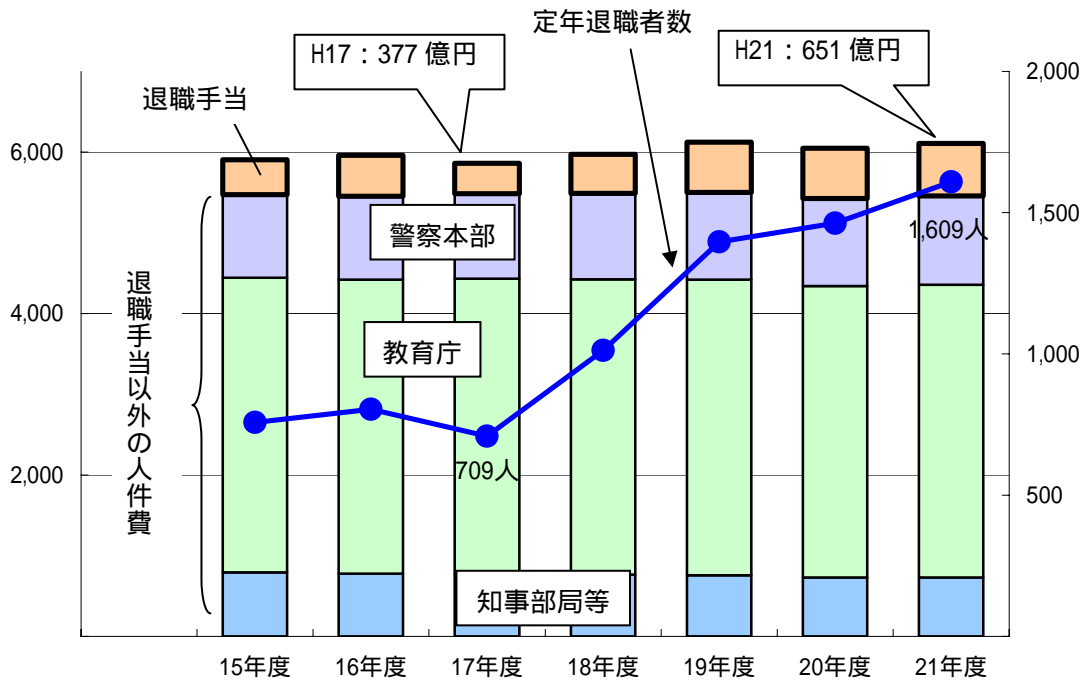
注2) 県税は地方消費税清算関連収支を加味した実質収入。

(H20までは決算額、H21は6月補正後)

(H19以降は税源移譲の影響額を除き、地方法人特別譲与税を含む)

大量退職時代の到来による退職手当の急増

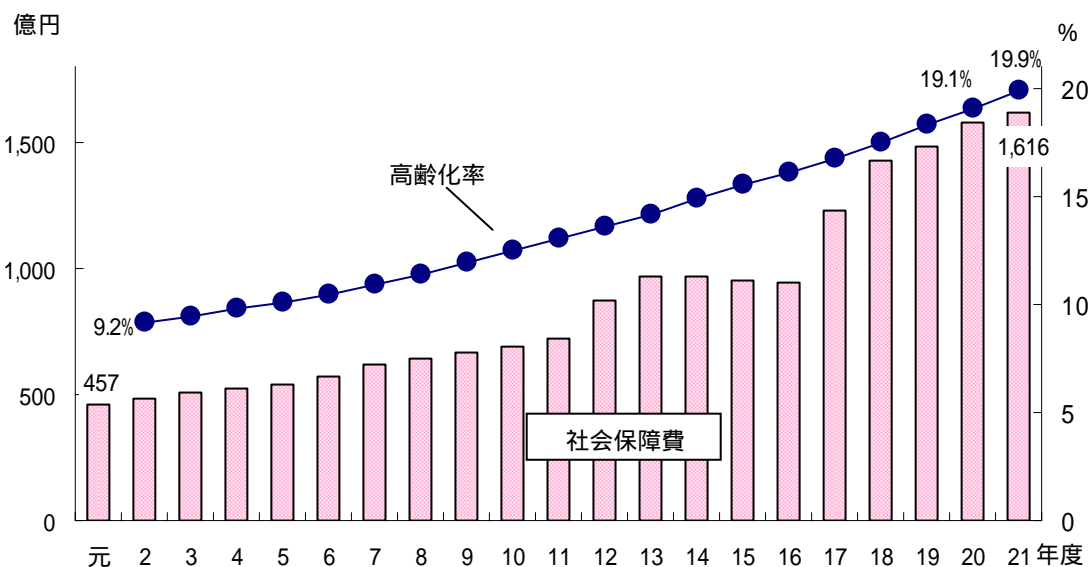
人件費のうち退職手当を除く給料や手当等は減少に転じている一方、退職手当については、定年退職者が5年間で900人近く増加していることなどから急激に増加しています。本県職員の年齢構成から見ると、この増加傾向は平成20年代の半ばまで続いていくことが予想されます。



注) 最終予算ベースの額。(H21は6月補正後)

高齢化の進展などによる社会保障費の増加

千葉県は、全国的に見ても急激に高齢化が進展していることに加え、国の制度改正により県の負担が拡大していることから、医療費・給付費等の額が急増しています。

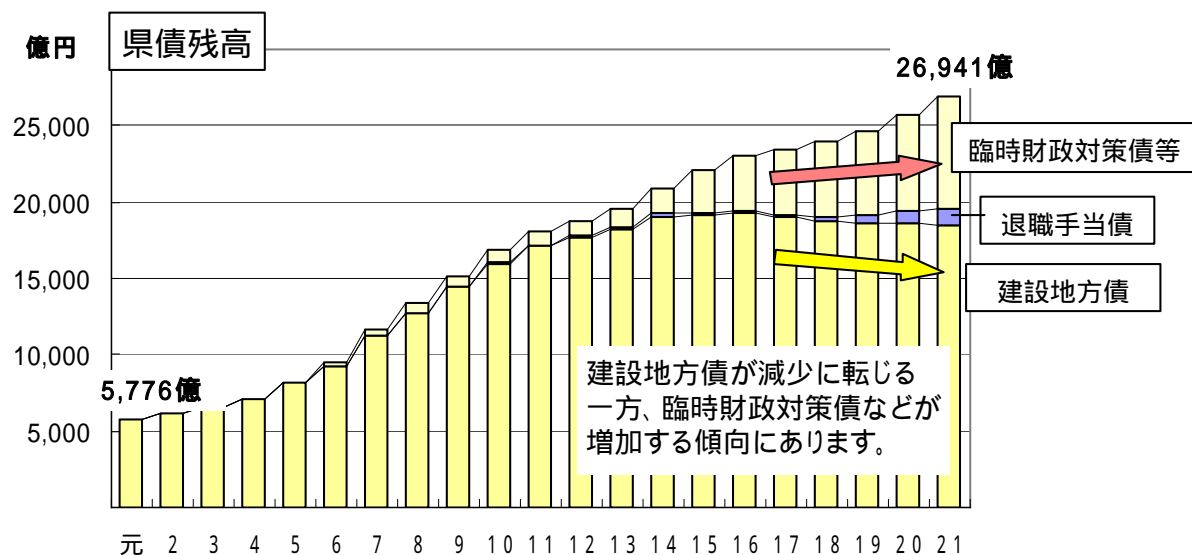
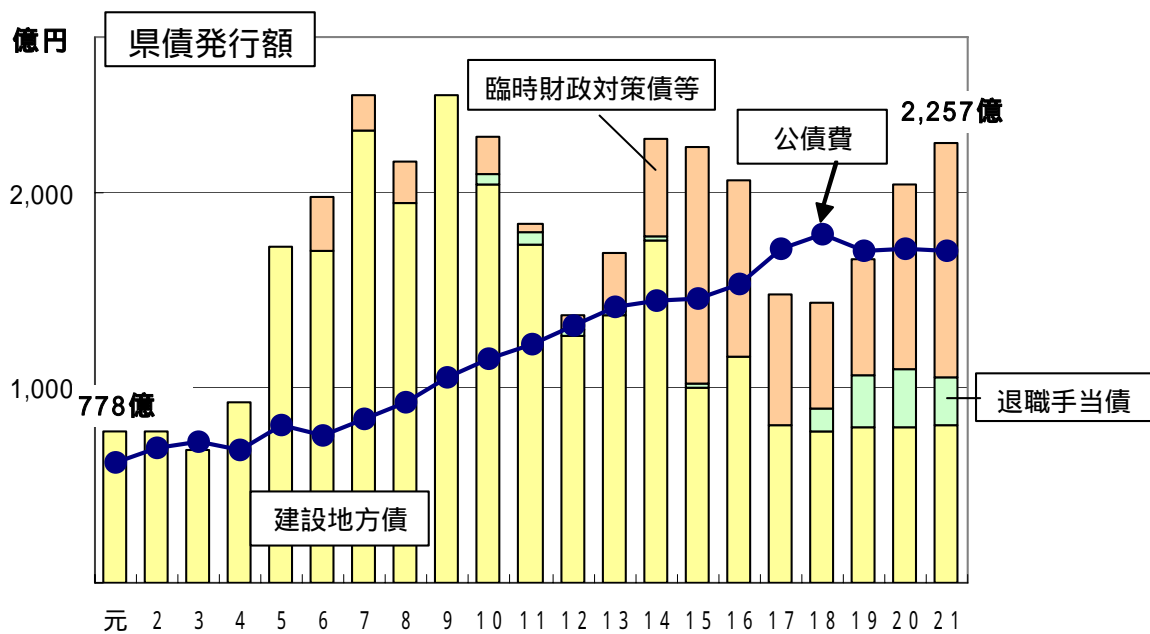


注) 社会保障費は当初予算ベース(H13・H17・H21は6月補正後)。高齢化率は「千葉県高齢者人口統計」による

公債費、県債残高の増加

平成5年度から10年度頃にかけて、国の経済対策に伴い地方債の発行額が急増しましたが、その後、投資的経費を抑制したことにより、建設地方債については発行額が急減し、残高も減少に転じています。

一方で、最近では地方交付税の振替えとして臨時財政対策債の発行が続いているため、県債残高及び公債費とも依然として増加する傾向にあります。



注1) 県債発行額は借換債を除く実質(発行額ベース)。

19年度までは決算額、20年度は2月補正後の額、21年度は6月補正後予算額。

注2) 臨時財政対策債等 = 臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

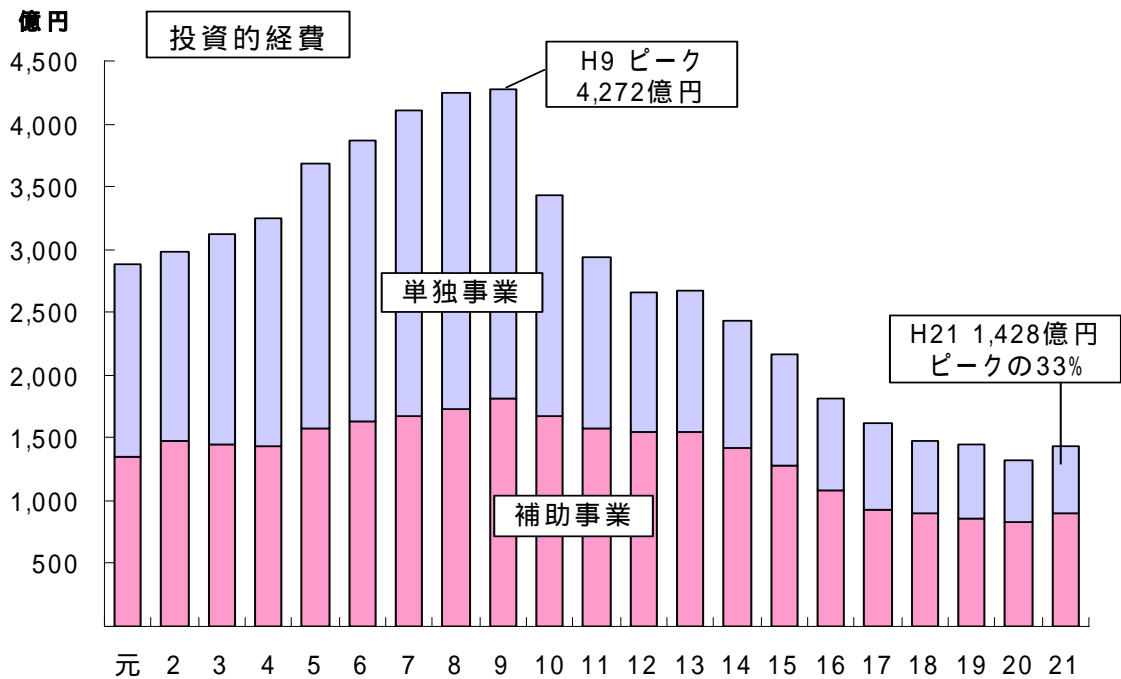
【臨時財政対策債とは】

平成13年度から、地方全体の財源不足(通常収支の不足分)の補てん措置の一環として設けられた特例地方債(赤字地方債)のこと。それ以前は、地方全体の財源不足を補てんする場合、交付税特別会計がその不足分を借り入れ、地方交付税として配分し、償還費を国と地方で折半するという方式でした。臨時財政対策債は個々の自治体が発行しますが、その償還費の全額が後年度に交付税措置されます。

3. 歳出削減のための徹底した取組み

厳しい財政状況を踏まえ、歳出予算については徹底した削減に取り組んでいます。

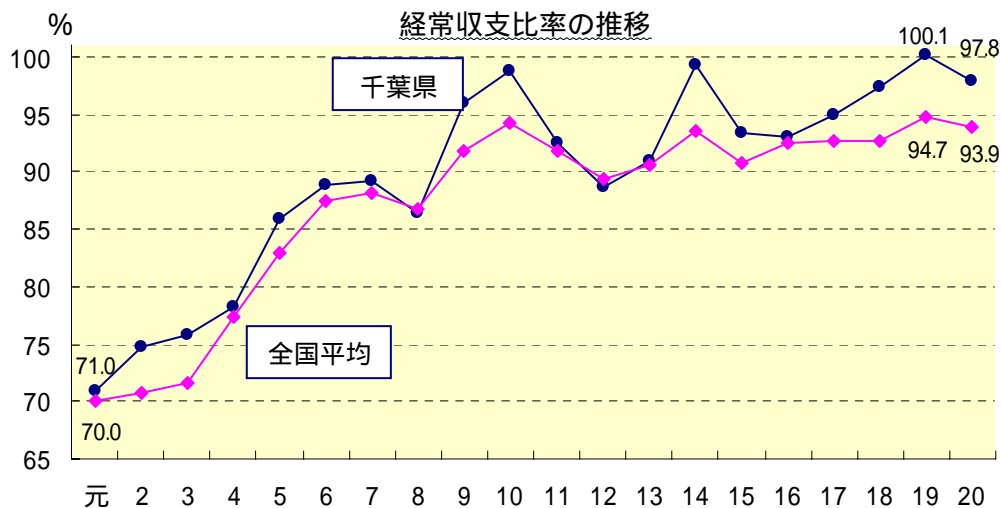
特に、投資的経費についてはピーク時の約3割にまで削減しており、今後、これまでのように大幅な減額を続けることは困難な状況です。



注) 21年度、17年度、13年度は6月補正後予算額、それ以外の年度は当初予算ベース

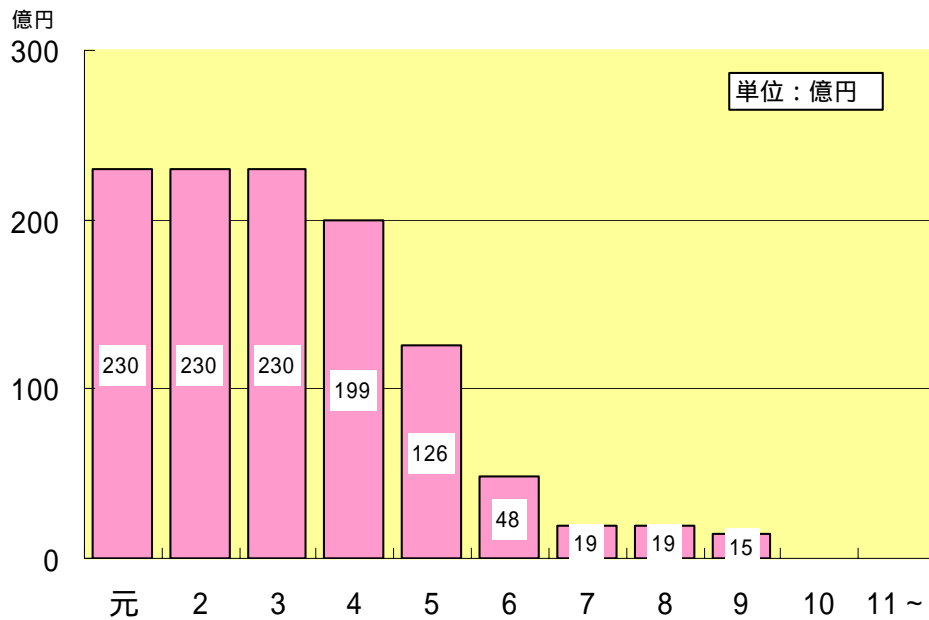
4. 悪化する経常収支比率

県税や地方交付税などの歳入が増えない中、義務的な支出は増加を続けているため、県が政策的に使える財源は年々減少しています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成19年度決算でははじめて100%を超えて100.1%に達し、福祉・医療などの基本的な行政サービスもままならないほどの厳しい財政状況となっています。



5. 使い果たした基金

年度間の財源調整を行うための財政調整基金は、バブル経済崩壊後、財政状況が悪化した時期に全額を取り崩し、平成10年度以降、残高のない状態が続いています。



千葉県総務部財政課

電話 043(223)2076

FAX 043(223)3884

ホームページ http://www.pref.chiba.jp/syozoku/a_zaisei/index.html